

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 について県からのお知らせ 4月号

平成18年4月1日
宮 城 県

発行:竹の内産廃処分場対策室
電話:022 - 211 - 2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
今年度から環境生活部の中に、新たに「竹の内産廃処分場対策室」が設置されスタートすることになりました。これまで廃棄物対策課で行ってまいりました竹の内処分場対策に関する業務を引き継ぎ、処分場対策に万全を期してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。「県からのお知らせ」についても当室で発行してまいります。

なお、健康対策に関しては、今までどおり健康対策課が担当いたします。

[今月号でお知らせする内容]

- 1 健康相談会のご案内について
- 2 避難用住宅の利用について
- 3 硫化水素モニタリングの測定結果(2月)について
- 4 既設処分場ボーリング孔観測井の水質調査結果について

1 健康相談会のご案内について

- 1 開催日時
[4月・第1回] 4月 6日(木)午後1時30分から3時30分まで
[4月・第2回] 4月22日(土)午後1時30分から3時30分まで
[5月・第1回] 5月11日(木)午後1時30分から3時30分まで
- 2 開催場所 沼辺地区公民館
- 3 実施内容
医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。
- 4 申込方法
・健康相談を御希望される方は、あらかじめ下記の専用電話までお申し込みください。
・相談時間は、お申し込み順に調整します。
・あらかじめ、問診票をご自宅に送付しますので、相談日にご持参ください。
・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

(問い合わせ先)

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話0224 - 53 - 1520
(受付時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土・日、祝日を除きます。)

2 避難用住宅の利用について

- 1 避難住宅
今年度も引き続き避難用住宅として、次の住宅(2戸)を確保し対応してまいります。
・所在地:名取市名取が丘四丁目13番
・住宅名:名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]
- 2 申込方法
鍵の管理については次の住民の代表の方をお願いしておりますので、ご利用に当たりましては、こちらにお申し込み願います。
(申し込み先) 村田町沼辺字赤沼163 - 5 岡 久(おか ひさし)様
自宅電話0224 - 83 - 4021

(問い合わせ先)

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話0224 - 53 - 1520
(受付時間午前8時30分から午後5時15分まで。
ただし、土・日、祝日を除きます。)

(裏面に続きます)

3 硫化水素モニタリングの測定結果(2月)について

- 1 測定期間 平成18年2月1日(水)から2月28日(火)まで
- 2 測定結果

3箇所の測定地点で観測しています。

- ・設置地点1: 処分場北側敷地境界
硫化水素の最大濃度は0.005ppmで北東及び南南西の風の時でした。
- ・設置地点2: 処分場南側敷地境界
硫化水素は検出されませんでした。
- ・設置地点3: 村田第二中学校
硫化水素の最大濃度は0.005ppmで東南東の風の時でした。

参考

全測定回数: 80,584回 / 地点1 80,595回 / 地点2 80,578回 / 地点3
人の感知限度以上の硫化水素の濃度(0.006ppm) 超過回数等

- ・設置地点1 / 超過回数: 0回(最大濃度0.005ppm)
- ・設置地点2 / 超過回数: 0回(検出されず)
- ・設置地点3 / 超過回数: 0回(最大濃度0.005ppm)

(問い合わせ先) 竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

4 既設処分場ボーリング孔観測井の水質調査結果について

平成17年11月末に、平成15年度及び16年度に設置したボーリング孔観測井23か所の保有水の水質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

今回の調査では、「安定型処分場の地下水等検査項目」や「環境基準」、「管理型処分場の排出水に適用される放流水基準」など、何らかの「基準値」が設定されている31項目のうち、鉛など延べ11項目が検出されました。そのうち、7項目では「地下水等検査項目の基準値」や「環境基準値」を超過していました。

ただし、調査地点のうち、処分場外で処分場に最も近い場所に設置された観測井(H16-15)では、基準値の超過はみられませんでした。

前回と今回の調査結果を比較すると、個々の検出濃度レベルの比較では数値の増減がありますが、全体的にはほぼ横ばいの状況にあります。

表 基準値が設定されている項目の今回の検出状況と前回との比較

項 目 ([] 内は判定に用いた基準値)	今回(H17.11.)の検出状況				前回(H17.1.)の検出状況			
	検出地点数 / 全地点	うち基準超過 地点数	最小 ~ 最大	検出のみ: 検出し、超過あり: x	検出地点数 / 全地点	うち基準超過 地点数	最小 ~ 最大	検出のみ: 検出し、超過あり: x
1,2-ジクロロエタン [0.004]	3/23	0	<0.0004 ~ 0.0009		0/23	-	<0.0004	検出なし
シス-1,2-ジクロロエチレン [0.04]	1/23	1	<0.004 ~ 0.17	x	1/23	1	<0.004 ~ 1.0	x
トリクロロエチレン [0.03]	0/23	-	<0.003	検出なし	1/23	0	<0.003 ~ 0.019	
ベンゼン [0.01]	15/23	0	<0.001 ~ 0.009		15/23	0	<0.001 ~ 0.010	
六価クロム [0.05]	0/23	-	<0.005	検出なし	4/23	0	<0.005 ~ 0.021	
セレン [0.01]	0/23	-	<0.001	検出なし	2/23	0	<0.001 ~ 0.001	
鉛 [0.01]	5/23	0	<0.001 ~ 0.002		1/23	0	<0.001 ~ 0.001	
砒素 [0.01]	17/23	1	<0.001 ~ 0.048	x	20/23	1	<0.001 ~ 0.011	x
BOD [20]	23/23	5	0.7 ~ 120	x	23/23	12	1.3 ~ 160	x
COD [40]	23/23	16	1.0 ~ 580	x	23/23	15	4.2 ~ 780	x
ふつ素 ¹⁾ [0.8]	21/23	15	<0.08 ~ 3.8	x	23/23	15	0.16 ~ 5.6	x
ほう素 ¹⁾ [1]	19/23	18	<0.1 ~ 16	x	21/23	20	<0.1 ~ 26	x
ダイオキシン類 ¹⁾ [1]	23/23	3	0.031 ~ 5.1	x	23/23	6	0.061 ~ 3.3	x
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ¹⁾ [10]	1/23	0	<0.05 ~ 4.3		1/23	0	<0.05 ~ 4.1	

)印の項目は、「地下水等検査項目」として設定されていないので、「環境基準値」を準用しました。

)濃度の単位は、ダイオキシン類は「pg-TEQ/L」、その他については「mg/L」です。

(問い合わせ先) 竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691